

教育に関する事務の管理及び執行の状況の
点検及び評価の結果に関する報告書

(平成24年度対象)

平成25年8月

大口町教育委員会

大口町教育委員会は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条の規定に基づき、効果的な教育行政の推進に資するとともに町民への説明責任を果たすため、平成24年度事業の点検及び評価を実施し、その結果を報告書にまとめ、議会に提出するとともに公表します。

大口町教育委員会

大口町教育委員会委員名簿

(平成25年9月1日現在)

委員長	吉田 哲也
委員 (委員長職務代理)	中里 みどり
委員	丹羽 茂文
委員	丹羽 孝子
委員 (教育長)	長屋 孝成

地方教育行政の組織及び運営に関する法律 (抜粋)

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第27条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第3項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

目 次

1	点検評価の目的	1
2	学識経験者の知見の活用	1
3	点検評価の対象	1
4	委員会の経過	1
5	点検評価の評定方法	2
6	点検評価の結果	3
	学校教育課	3～18
	学校給食センター	19～22
	生涯学習課	23～38
	図書館	39～40
	歴史民俗資料館	41～44
7	外部評価委員の評価及び意見	45～

1 点検評価の目的

平成19年6月に地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部が改正され、平成20年4月から、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表しなければならないこととされた。このことにより、効果的な教育行政の推進に資するとともに、住民への説明責任を果たしていくことを目的としている。

2 学識経験者の知見の活用

教育委員会は、点検評価の客観性を確保するため、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることとなった。大口町教育委員会では、前年度に実施した事業について、外部評価委員の意見をもとに点検評価を行った。

外部評価委員

鈴木 公樹（元愛知県立尾西高等学校校長）

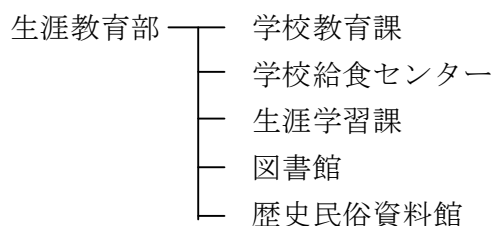
岩根 佐代子（特定非営利活動法人子どもと文化の森理事長）

※大口町教育委員会外部評価委員設置要綱

第3条「委嘱」委員は2人以内

3 点検評価の対象

平成24年度に実施した各課の主要な事業を対象とした。（平成25年7月1日現在）



4 委員会の経過

第1回 平成25年7月10日（水）中央公民館 2階 研修視聴覚室
委嘱状交付、進め方、資料説明

第2回 平成25年7月26日（金）中央公民館 2階 研修視聴覚室
質疑応答

第3回 平成25年8月7日（水）中央公民館 2階 C会議室
各事業評価、評価報告

5 点検評価の方法

評価方法には、数量、経費、距離などを数値化することで、客観的に評価する「定量的評価」、景観や利用の快適性、浸透度、信頼関係度合い等を数値化せず、主観的に評価する「定性的評価」の2つの方法がある。

教育行政において多くの自治体では、教育委員会の評価に関して、投資効果、費用対効果等の経済的側面から評価する定量的な評価はなじまないものとし、評価の数値化が行われていない。人事異動や内部管理業務等も評価の対象で、定性的な評価を採用しているところはある。大口町教育委員会では、外部評価委員の助言を受けて検討した結果をもとに、定量的評価でなく、定性的な評価をすることとしている。

まず、事業を推進する側として下記の基準①で自己評価を行い、次に、その評価と合わせ、外部評価委員による下記の基準②で評価を行い、各課の総合評価をする方法で進めた。

(1) 自己評価（事業を推進する側としての評価）

目標と成果・実績とを比較・勘案し、達成度から下記の基準により評価する。

評価	目標と成果・実績とを比較・勘案して	達成度
a	達成している	90～100%達成
b	ほぼ達成している。	70～89%達成
c	やや達成していない。	51～69%達成
d	達成していない。	50%以下

(2) 外部委員評価

4つの視点「必要性」、「有効性」、「効率性」、「達成度」から、下記の基準により評価する。

評価	基準
A	大きな効果がある。引き続き事業を継続していくべきである。
B	概ねよいが、より事業の充実を図りながら継続をするべきである。
C	一定の効果は見込めることから、事業を継続するにあたり、さらに工夫・改善を加える必要がある。
D	改善すべき点が多く、期待した効果が少ない。事業の大幅な見直し若しくは廃止を検討する必要がある。

6 点検評価の結果

【学校教育課】

1 教育委員会事業

○ 事業目的

学校の、基本的な運営方針の決定等における中立性、小中学校の学習期間を通じた教育の継続性及び安定性を確保し、また、広く地域住民と連携しながら、子どもの健全な成長発達を目指すことを目的とする。

○ 事業内容

教育委員会定例会

(1) 教育委員会定例会

ア 事業目的

教育行政のあり方、教育関係の各種委員会等の委員の委嘱、各種規則等の制定、その他必要事項を審議する。

イ 事業内容

定例会（毎月開催 12回／年）

臨時会（委員長が必要と認めたとき）

ウ 事業成果

定例会（毎月開催 12回／年）

臨時会（委員長が必要と認めたとき）

39議案の審議、8認定の承認

教育委員と若手教員の懇談会 平成24年8月24日（金）開催

大口町の教育を考える会 平成25年2月22日（金）開催

エ 課題及び改善点

教育委員会定例会は、議案審議が主となっているが、議案の約半数が後援名義使用許可であり、教育委員会として、今後の学校教育について協議する時間に多くを割くことができていない状況だったため、平成23年12月から、後援名義使用許可の際、原則、新規案件のみを議案とする方法に見直している。

平成24年度、教育委員会定例会では、委員の発案により図書館をテーマに設定し、4月から1月にかけて、図書館の現状、施設の有効活用及び将来について協議した。また、学校の現状等を把握するため、定例会を学校で開催し、大口南小学校及び大口西小学校で開催している。

なお、従来から、会議の傍聴は可能であるが、会議の公開及び非公開の原則、会議を非公開とする場合の手続きを明記するため、平成24年10月、大口町教育委員会会議規則を一部改正し、併せて、傍聴人の定員、傍聴の手続き等について定めている大口町教育委員会傍聴規則を全体的に見直した。

オ 平成25年度に向けての対応

定例会で協議するテーマの設定については、大口町の教育のあり方、中央公民館の耐震化工事、図書館のあり方等、生涯教育部の各課の検討事項を取り上げ、部全

体の課題を協議・検討するようにする。また、大口町の教育を考える会を開催し、学校、保育園、地域がいっそう連携し、大口の子は大口で育てる、大口の子は大口で育つという環境づくりに努める。

学校の現状等を把握するため、平成25年度についても、引き続き、年数回は定例会を学校で開催する。

町長部局との連携を強めるため、町長と教育委員の懇談会を開催する。

また、学校現場と教育委員会との距離を縮めるため、管理職員や若手教員と教育委員の懇談会を開催する。

2 学校教育管理事業

○ 事業目的

学校・家庭・地域社会の連携のもと、「開かれた学校づくり」や授業改革を目指した教員の資質向上を図る。「確かな学力」の定着や「豊かな心」の育成、また、健康や体力など全てにおいて調和の取れた子どもを育てるため、子どもたち一人ひとりの個性を伸ばす教育を進める。

○ 事業内容

適応指導教室の開設
教育調査、統計、広報等
私立高等学校等授業料補助
就学、入学、転学事務等
学校教職員健康管理等
郷土めぐり、学校教育研究会（学校訪問）

(1) 適応指導教室

ア 事業目的

学校生活への適応が困難で、不登校及びその傾向にある町内小中学校の児童生徒を対象に、学校との連携のもと、個に応じた適切な相談、助言及び指導を通して、心の居場所を確保することにより、児童生徒の学校復帰や社会に適応する力を身につけさせることを目的とする。

イ 事業内容

児童生徒の学校復帰する力の育成、基礎的な学力の定着と集団適応能力の育成、基本的な生活習慣の定着を目標に、主として次の取組みを行う。

(ア) 学習指導（月曜日～金曜日 午前9時30分～午後4時00分）

各児童生徒の現状と実態を踏まえ、日課表に基礎学習の時間を系統的に設定し、教材教具を活用しながら、すべての学力の基本となる国語及び算数（数学）の基礎学力の定着を図る。

(イ) 集団適応指導

保護者にも参加を呼びかけながら、スポーツ、ゲーム、校外学習、料理教室等を実施し、他の人と関わり合う機会と場の提供を設定することで、外出や多人数での行動に対する恐怖感の克服を目指す。

(ウ) 学校行事への参加

児童生徒の気持ちに配慮し、無理のない範囲で、在籍校の行事への参加、興味

関心のある授業や活動に参加させ、適応能力の向上につなげる。

(エ) 関係機関等との連携

適応指導教室、在籍校、保護者及び教育委員会が、各々の役割を共通理解して連携し、児童生徒の支援にあたる。

ウ 事業成果

平成22年度から年間計画に位置づけた在籍校との連絡会議を3回(5月、9月、3月)、学習や生活の状況、今後の見通しを確認する保護者会を4回(4月、7月、12月、3月)、それぞれ実施し、関係者の考え方、課題を共有することで、各児童生徒に差はあるが、学校復帰に向けた支援にあたることができ、連携を深めることができた。

また、スポーツの機会を増やし、児童生徒と教室指導員との連帯感が深まったこと、学校の強い支援、生徒や保護者の努力の結果として、年度途中で1人が学校復帰することができ、また、他の1人は、短い時間ではあるが、学校での活動に参加できるようになった。

エ 課題及び改善点

児童生徒で抱える問題や状況が違うため、目標や支援の設定が難しい面があるが、例えば、毎週、各自で予定表を作成する際、「今週はここを頑張る」といった自らの学習に向かう姿勢、学校復帰に向けた意識づけを支援し続ける必要がある。また、関係機関等とは、会議等を通して各々の役割を明確にした上で、引き続き、連携強化に努める。

オ 平成25年度に向けての対応

適応指導教室においては、そのあり方(事業目的)を踏まえ、教室活動を行う必要がある。また、教室に通う児童生徒以外にも不登校になる恐れのある児童生徒が少なからずいる状況であるため、学校へ復帰させることを目標に保護者、学校との連携をより一層深めるため、連絡調整の仕方を再検証し、事業を進めていく。

(2) 私立高等学校等授業料補助

ア 事業目的

私立高等学校等授業料の補助制度は、公立高等学校と私立高等学校等の間における保護者の授業料負担の格差是正、教育の機会均等の原則を確保、私立学校等教育の振興に寄与することを目的としている。

イ 事業内容

毎年10月1日現在、私立高等学校及び専修学校の高等課程に在籍する学生で、本町に住所を有する保護者に対し、①生活保護世帯、当該年度の町県民税が非課税、均等割のみの世帯の場合、年額32,000円②当該年度の町県民税の課税標準額が100万円以下の世帯の場合、年額20,000円③当該年度の町県民税の課税標準額が230万円以下の世帯の場合、年額16,000円④当該年度の町県民税の課税標準額が500万円以下の場合、年額10,000円を生徒一人につき支給する。

ウ 事業成果

保護者113名から申請を受け、108名に支給した。

支給総額 1,384,400円

内訳(個人が支払われた差額分として補助された金額)

1,200円 8名

3, 600円	1名
4, 800円	1名
10, 000円	58名
14, 400円	1名
16, 000円	25名
20, 000円	9名
32, 000円	6名

計 109名（生徒数）

平成24年度、補助金額は平成23年度と同内容で実施したが、従来、別様式であった在学証明の内容を見直すとともに、申請書として1枚にまとめ、保護者の利便性を図った。

愛知県は、税制改正（年少扶養控除の廃止、特定扶養控除の上乗せ分の廃止）に伴い、所得基準の改正をしたが、例年、各学校が7月には終えていた愛知県への補助金申請手続き（7～3月分）が10月以降にずれ込むこととなった。町では、各学校の在籍証明手続きに配慮し、申請期間を1か月間延長し、11月末日まで延長して対応した。

エ 課題及び改善点

私学授業料補助においては、国において、制度自体の是非について協議が続けられている状況であることから、その動向を見極めて対応する必要がある。町は現行制度により補助を実施した。今後、引き続き、国の制度が変更された場合は、本町においても再度検討が必要である。

オ 平成25年度に向けての対応

私学授業料補助は、国の動向を確認し、補助事業のあり方などよく検討し、実施する。

3 小学校運営事業

○ 事業目的

学校・家庭・地域社会の連携のもと、「開かれた学校づくり」や授業改革を目指した教員の資質向上を図り、学校教育の目的を達成するために、適切かつ効果的に教育事務を推進する。

○ 事業内容

教育調査、統計、広報等
教科書、教材購入
児童の健康診断
各種検査・テスト・芸術鑑賞会
スクールバス運行
英語指導助手講師派遣

(1) 学校経営

ア 事業目標

各小学校は、児童の育成のための教育活動を進めるため、次のとおり教育目標を掲げ、学校経営を行う。また、学校教育課は、各小学校の特色ある学校づくりを支援し、学校のより一層の活性化を図る。

イ 事業内容

- 【大口南小学校】人間尊重の精神を基調に、夢や希望をもつ心豊かな児童の育成(「明るく思いやりのある子」「よく考え進んで学習する子」「健康でたくましい子」)を目指す。
- 【大口北小学校】児童が生涯にわたり、人間として成長を続けていく基盤となる力を養うとともに、知・徳・体(「よく考える子」「きまり正しい子」「たくましい子」)の調和のある人間形成を図る。
- 【大口西小学校】「自立する子(自分を大切に生きていく子)」の具現化に向け、「三つの大切(自分の考え、友だち、心と体)」「三つの願い(明るい学校(あいさつ)、きれいな学校(清掃)、うるおいのある学校(環境))」「五つの信条(教師の姿としての「共感」「実践」「創造」「研修」「信頼・尊敬)」を意識して教育を実践する。

ウ 事業成果

学校経営の一環として、大口南小学校では「図書館教育・読書指導を通じた教育活動」、大口北小学校では「みどりと環境から学ぶ活動」、大口西小学校では「ピオトープを活用した体験活動」を継続しており、地域住民の協力を交えた活動が醸成されている。引き続き、各学校の特色を活かした活動を進めるとともに、地域に根ざした学校経営を目指し、地域で子どもを育成する仕組みを整え、また、学級を基盤とした児童の豊かな心を育む教育活動を進めた。

エ 課題及び改善点

教育の多様化に対応するため、学校施設、設備等の教育環境や、人的資源等の有効活用を一層研究し、児童の意欲を喚起する学習指導の推進、道徳の授業を重視した豊かな心の育成に取り組む必要がある。

オ 平成25年度に向けての対応

児童の育成を図るとともに、教職員に対する各種研修を通じ、学校施設、設備等の教育環境や、人的資源等を有効活用した教職員の創意工夫と授業力の向上を図る。

各学校において、これまでの経過で得た成果、課題等をもとに学校経営計画を策定し、各学校の特色を活かした、地域に根ざした学校づくりとして、独自の教育活動の充実を更に図る。

第26回中部地区小学校道徳教育研究大会(愛知大会)及び第51回愛知県道徳教育研究大会(大口大会)が、平成25年11月1日(金)、大口西小学校及び大口中学校で開催されるのを機に、道徳教育の推進に向けた支援を行う。

(2) 少人数指導講師の派遣

ア 事業目的

児童の状況に応じた授業を行い、基礎・基本の確実な定着を図ることを目的とする。

イ 事業内容

小学校では少人数指導として、複数の指導者でそれぞれの集団を指導するため、国語と算数の授業に採用し、より分かりやすい個に応じた授業を実施するため各小学校に1名配置した。

ウ 事業成果

複数の指導者を配置し、児童各々の習熟度に応じた授業を行い、基礎・基本の確実な定着や発展的な学習を行うことができた。

エ 課題及び改善点

少人数指導は、担任と指導員が連携し、児童の理解度を高める指導法の一つであ

る。担任は授業に当たり、その準備段階で指導員と十分な打合せを重ねる必要があり、児童の学力向上という目標を達成するため、担任、指導員双方が、当該指導法をより有効に活用する力を養うことが求められる。

オ 平成25年度に向けての対応

少人数指導は、指導法改善の一手法であるため、今後とも指導者の確保に向けて継続するが、同時に少人数授業の進め方等や再検証を行う。

(3) 外国語活動指導助手派遣

ア 事業目的

新学習指導要領での外国語活動を踏まえ、英語によるコミュニケーション能力の素地づくりを進め、国際理解教育を推進する。

イ 事業内容

小学校では外国語活動と国際理解教育の推進を図るため、各学校へ英語指導助手を派遣する。

ウ 事業成果

小学校へ1名（南小週1日、北小週2日、西小週2日）を派遣した。小学校では国際理解への素地づくりとして、児童の英語や外国文化に対する興味・関心を高めることができた。

エ 課題及び改善点

小学校では、国際理解への基礎づくりとして外国文化への興味・関心を高めることができている。今後も引き続き、学級担任と英語指導助手が役割分担する中で、限られた授業時間を有効に活用し、将来の中学校での授業を見据え、児童の英語に対する興味、関心を高めていく必要がある。

平成24年度、受託事業者が別事業者に事業譲渡したことにより、年度途中で受託事業者の変更があった。英語指導助手は代わらなかったため、児童への影響はなかったが、事業の委託先について検討する必要がある。

オ 平成25年度に向けての対応

新学習指導要領が平成23年度から完全実施されている。「小学校での外国語の導入はコミュニケーション能力の素地をつくる」という観点に立ち、学級担任とALT（外国人指導助手）との間で十分な連携を図り、児童が英語に対して興味、関心を持てる英語活動のため効率的な授業計画を立てるよう努める。学校間でバラつきが無いよう、どのような活動を行うのかを小学校間で共有できるよう努める。

業務を受託する事業者には、外国語指導業務についての実施能力を持ち、その効果的な運用体制を整えていることが求められる。平成25年度、事業者の選定について見直しを図る。

(4) 学校支援員の配置

ア 事業目的

児童一人一人の教育的ニーズを把握し、持てる力を高め、適切な指導及び支援を行う。

イ 事業内容

特別支援学級には知的障がい、自閉症・情緒障がい等を持った児童が在籍するほか、通常学級にも多くのLD（学習障がい）・ADHD（注意欠陥・多動性障がい）等の発達障がいを持つ児童が在籍しており、担任のみで対応するには限度がある。

このため、各小学校の低学年学級を対象に学校支援員を配置し、児童の学校生活上の介助や学習活動上の支援を行う。

ウ 事業成果

学校支援員については、平成22年度に、特別支援学級在籍児童に対する個別支援のための従来配置を見直し、広く低学年の学級運営のための配置に切り替えている。昨年度と同様、大口南小学校に2名、北小学校に3名、西小学校に3名配置し、学校の支援を行った。

エ 課題及び改善点

比較的、障がい程度の重い児童が特別支援学級に在籍する学校や保護者から、個別支援を行う支援員の配置要望が強くある。対象児童数には各学校で違いがあるが、学校及び学校教育課が連携し、保護者との教育相談を行っている。当該校の学校運営及び学級経営、更には特別な支援を要する児童生徒の数的規模に応じ、学校間で流動的な支援を行うことができるようにしたい。

また、障がい及び障がいの疑いのある児童に対する支援体制の充実を図るため、引き続き、担任と学校支援員の一層の連携を図る必要がある。

なお、発達障がい等の早期発見・早期療育に係る特別支援教育指導講師（専門医等）の巡回相談については、学校内の体制づくり、担当教員の指導力育成に一定の成果が得られたこと、県のスクールカウンセラーの派遣事業が整備されたことから、平成23年度をもって、事業を終了した。

オ 平成25年度に向けての対応

学校支援員は、広く低学年の学級運営のための配置に切り替えているため、学校の裁量で運用でき、柔軟で幅広い対応が可能となっている。授業中における担任と学校支援員の役割分担、意思疎通の面で改善がなされてきているが、引き続き、学校間での運用に差が生じないようにしていく必要がある。

4 小学校整備事業

○ 事業目標

児童が学習の場として一日の大半を過ごす学校施設を安全で安心な場所とするため、快適に過ごせるよう整備する。

○ 事業内容

教育財産の取得、管理、処分
学校の設置、管理、廃止
教具、その他施設整備
学校施設整備
施設の維持管理

(1) 小学校施設管理

ア 事業目的

学校施設の安全で豊かな教育環境を確保する。

イ 事業内容

学校の教育環境整備のために、施設の耐震化と併せ明日の学校づくり施設整備事業として、多様な教育に対応できる学校づくりを実施する。

(ア) 大口南小学校

大口南小学校新築工事については、平成22年度から平成24年度の長期にわたる工事となり、校舎・屋内運動場建設、既設校舎取壊し、プール建設、外構工事と全て完成するまでに工事範囲も変化してくるため、児童、周辺地域への安全に十分配慮することはもとより、この間の運動場利用、運動会の開催などさまざまな学校運営になるべく支障とならないような計画とする必要がある。

大口南小学校の建設事業については、保護者、周辺地域住民に対し工事、工程に関する情報を逐次発信するなど工事に伴う理解を得ながら安全で安心できる工事の推進と期間内の完成を目指す。

(イ) 大口北小学校

平成21年増改築工事後の適正な施設管理

(ウ) 大口西小学校

大口西小学校は、最も古い校舎が昭和51年3月に建築されており、築37年を経過している。建替え検討までは、10余年あるため、その間、現施設を安全安心な施設として維持管理していかなければならない。

(エ) 通学路安全対策

児童が安全で、安心して通学できる通学路の環境整備を目指す。

ウ 事業成果

(ア) 大口南小学校

平成24年4月新校舎、屋内運動場が開校後、既設校舎、屋内運動場の解体工事を実施し、工事完了後、大口南小学校新築工事（第3工区 プール、第4工区 外構）を実施した。また、平成24年4月から南小学校樹木仮植地維持管理業務を発注し、年間を通じて移設樹木や仮設職員駐車場の維持管理を実施した。

また、工事期間中は、運動場の大部分が使用することができなくなり、運動場での諸活動が限定されるため、運動会は大口町総合運動場で開催することとし、練習日や当日の児童の移動手段を講じた。

(イ) 大口北小学校

緊急対策として、補正予算対応により、災害時のガラス飛散による人的被害軽減や避難経路確保のため、教室・廊下間の窓ガラスに飛散防止フィルムを貼り付ける工事を実施した。また、前年度の検査で不良判定を受けていた避難袋について、取替修繕を実施した。

(ウ) 大口西小学校

緊急対策として、補正予算対応により、災害時のガラス飛散による人的被害軽減や避難経路確保のため、教室・廊下間の窓ガラスに飛散防止フィルムを貼り付ける工事を実施した。また、不具合のあったアコーディオン門扉の取替え工事を実施した。

(エ) 通学路安全対策

通学路安全対策については、愛知県から小学校を対象に緊急合同点検実施の依

頼があったため、例年、町で実施していた通学路危険箇所改善対策を緊急合同点検として実施した。

エ 課題及び改善

(ア) 大口南小学校

新校舎、屋内運動場については、平成24年4月28日に内覧会を開催し、多くの町民の方に身近に見ていただくことができた。

既設校舎、屋内運動場の解体工事については、屋内運動場の内壁を撤去したところ、吹付けアスベストが見つかったが、発見後速やかに変更契約手続きを行い、適切に撤去処分し、当初工期内で完了することができた。また、工事施工は児童の安全・学校運営に配慮して進めることができた。

大口南小学校新築工事（第3工区）については、旧プール利用期間中の8月10日までを準備工とし、旧プール開放終了後から工事着工した。大口南小学校新築工事（第4工区）については、学校の夏休みから着工し、8月末までに運動場の一部を整備し、2学期から仮開放しながら工事を進めることができた。いずれの工事も学校運営への影響を少なくして進めることができた。また、平成25年3月12日には、学校運営に関わっていただいている地域の方も招待し、竣工式神事及び式典を行い、新しい施設の内覧を行った。

大口中学校の統合から始まった明日の学校づくり施設整備事業は、今年度を持って全て完了した。

(イ) 大口西小学校

大口西小学校は、平成22年度に校舎の耐震補強工事を施工した。現施設躯体の耐震性能は確保されているため、建替え検討までの10余年間は、計画的な維持修繕を行う必要がある。現状の把握により10年程度のスパンで改修計画を立案する必要がある。

(ウ) 通学路安全対策

通学路緊急合同点検については、学校からの改善要望に対し、県、警察、町（町民安全課、建設農政課）などの関係機関と現地確認を行い、対策を検討し通学路標識等の設置を行った。

オ 平成25年度に向けての対応

非構造部材の耐震化については、文部科学省、国土交通省の補助制度について検討すると共に、平成25年度は、天井裏、外壁などの隠ぺい部、高所の調査を委託発注することとし、内壁、設備機器、収納棚などの目視可能箇所については、職員で実施する。今後、調査結果をもとに改修範囲、時期等について改修計画を検討する必要がある。

大口西小学校については老朽化が進んでいるため、児童の安全を最優先に計画的・効率的な維持管理に努める必要がある。平成25年度は配膳室屋上防水工事、洋式便所設置工事、ろ過機改修工事を実施する。

通学路安全対策については、危険箇所を関係機関と情報共有し、実施可能なものから、今後、計画的に整備を実施していく。

5 小学校教育振興事業

○ 事業目的

学校教育は、生涯学習の基礎を築く場としての使命を負うようになり、その流れの中で地方分権社会への移行、それに伴う規制の緩和、地域に根ざした特色ある教育の実現を受けて、子どもたちを取り巻く安全な環境づくりや将来を見据えた活力に溢れる学校づくりなど、学校における様々な教育課題に応えるために本事業に取り組む。また、今後の地域づくりと一体となった基本構想の一層の具体化を進めるとともに、生涯に渡って学び続ける力を育てることを目的とした生涯学習社会の構築を目的とする。

○ 事業内容

副読本、教材の購入

教育調査、統計、広報等

児童の就学のための援助

(1) 児童の就学援助及び就学奨励費

ア 事業目的

教育の振興及び保護者の負担軽減のため、副読本等の現物支給やクラブ活動に代表される、体育的・文化的活動への支援を実施する。

イ 事業内容

要保護及び準要保護児童就学援助、特別支援教育就学奨励費においては、対象となる要件が法律等によるものが多く、就学奨励事業の拡大等の検討対象となる要件の他に生活保護基準の見直しを検討、就学のための環境の整備を図ることを目的とし、経済的理由により就学困難と認められる児童生徒の保護者に対して、通学用品費、新入学用品費、校外活動費、修学旅行費、給食費等の援助を行う。

ウ 事業成果

要保護及び準要保護児童就学援助費並びに特別支援教育就学奨励費では、対象要件が法律等によるものが多いが、当該事業の基準を満たしている保護者への支援を実施してきた。

(ア) 要保護及び準要保護児童就学援助費

a 学校別	大口南小 15人、大口北小 31人、大口西小 43人、計 89人
b 申請事由	生活保護法による保護又は停止 5人
	町民税の非課税又は減免 10人
	県個人事業税の減免 0人
	固定資産税の減免 0人
	国民年金保険料の減免 0人
	国民健康保険税の減免又は納期延長 0人
	児童扶養手当の支給 67人
	生活福祉資金貸付 0人
	その他（生活困窮） 7人

(イ) 特別支援教育就学奨励費

小学校計 20人

エ 課題及び改善点

義務教育に係る教育費負担の軽減を図るため、対象となった保護者に対し、就学援助を行った。

例年、4月当初、学校を通じて申請を受け付け、以降は随時、申請を受け付け、認定手続きをしているが、給食費、学年費等の未納が生じたことによる学校での聞き取りにより就学援助の必要性が生じる事例もある。

今後、児童扶養手当を受給する世帯が年々増加し、今後も就学援助費支給認定児童の増加が予想されるため、援助の制度を継続する必要がある。また、対象世帯の把握については、学校や福祉こども課に情報提供を依頼し、適切に対応する。

学校給食費について、平成22年度から、大口町立学校給食費の2分の1を町が公費負担しているが、平成24年度から、障がいにより町立小学校に就学していない児童のうち、県立特別支援学校に在籍する児童への就学奨励として、町立小学校在籍児童と同様、当該県立特別支援学校給食費の2分の1（保護者が負担すべき額の2分の1）の補助を開始した。

オ 平成25年度に向けての対応

児童の就学のための援助については、教育振興と保護者の負担軽減の観点から、継続実施する。

平成24年度から開始した県立特別支援学校給食費の2分の1（保護者が負担すべき額の2分の1）を補助する制度についても継続実施する。

6 中学校運営事業

○ 事業目的

学校・家庭・地域社会の連携のもと、「開かれた学校づくり」や授業改革を目指した教員の資質向上を図り、学校教育の目的を達成するために、適切かつ効果的に教育事務を推進する。

○ 事業内容

教育調査、統計、広報等

教科書、教材購入

生徒の健康診断、各種検査・テスト

芸術鑑賞会

英語指導助手講師派遣

(1) 学校経営

ア 事業目的

大口中学校は、生徒の育成のための教育活動を進めるため、次のとおり目標を掲げ、学校経営を行う。

イ 事業内容

【教育目標】豊かな心とたくましい体をもち、生涯にわたって自ら学び続ける生徒を育成する

【生徒実践目標】自ら学び鍛え 共に夢と友情を育む

【経営方針】教職員の共通理解のもと、各自の資質と指導力を高め、全教職員で全生徒を育てる。

【重点目標】生徒の意欲を喚起する学習指導の推進、全職員で全生徒を育てる指導体制の確立、人を大切にする心の育成、地域に支えられ、地域と共に歩む体制の確立

ウ 事業成果

学校施設、設備等の環境及び人的資源を有効に活用し、生徒の育成に取り組んだ。

また、学年の枠を超えたブロック活動を核に生徒の育成を図るとともに、教員の創意工夫、授業力の向上と、施設の有効活用を図り、地域に根ざした学校づくりの更なる充実に努めた。

平成25年3月8日(金)、小中連携、総合学習の一環としての新たな取組として、次年度入学予定の小学6年生を対象に「ONE DAY大中生」(中学校一日体験入学)を開催した。中学校生活への不安や疑問を解消し、夢と希望をもって中学校生活を迎えられるようにサポートすること、中学校の授業を見学することで、中学校の学習に対する知識と理解を深め、中学生になる自覚を高めること等を目的として開催した。

エ 課題及び改善点

新生大口中学校から5年が経ち、教員と生徒による教科ラウンジの有効な活用、学級を基盤にした学年(横)、ブロック(縦)の活動等、毎年度、試行錯誤しながらも、着実に独自の学校運営を構築している。

学校支援地域本部事業による特別教室等の学校開放も開始されている。引き続き、生徒の育成を第一に、地域と関わりあいながら学校経営を進めていく必要がある。

オ 平成25年度に向けての対応

教科指導と生徒指導との関連を念頭に置きつつ、学年の枠を超えたブロック活動を核に生徒の育成を図るとともに、教職員に対する各種研修を通じ、学校施設、設備等の教育環境や、人的資源等を有効活用した教職員の創意工夫と授業力の向上を図る。

これまでの経過で得た成果、課題等をもとに学校経営計画を策定し、地域に根ざした学校づくりとして、独自の教育活動の充実に更に取り組む。

(2) ティームティーチング授業の臨時講師派遣

ア 事業目的

基礎・基本の確実な定着、発展的な学習を行うため、生徒の状況に応じた授業を行い、生徒一人ひとりの力を伸ばす教育の充実に努める。

イ 事業内容

中学校ではティームティーチング授業として、主に英語・数学の授業を複数の指導者で指導するため、3人配置する。

ウ 事業成果

特定の教科(英語、数学、保健体育)で、生徒の状況に応じて個別指導する等、先生とで役割分担し進めるため、3名を配置した。

複数の指導者を配置し、生徒各々の習熟度に応じた授業を行い、基礎・基本の確実な定着や発展的な学習を行うことができた。

エ 課題及び改善点

ティームティーチングは、担任と臨時講師が連携し、生徒の理解度を高める指導法の一つである。担任は授業に当たり、その準備段階で臨時講師と十分な打合せを重ねる必要があり、生徒の学力向上という目標を達成するため、担任、臨時講師双

方が、当該指導法を活用する力を養うことが求められる。

オ 平成25年度に向けての対応

ティームティーチング授業は、指導法改善の一手法であるため、今後とも指導者の確保に向けて継続する。同時に、特定の教科で、学級の生徒の状況に応じて、授業を進める先生と生徒に個別指導する先生が、役割分担をしながら進める。

(3) 英語指導助手派遣

ア 事業目的

中学校では正しい発音を学ぶことなど授業の充実を図るためのものである。

イ 事業内容

英語教育の充実を図るため、英語指導助手を派遣し、教諭の指示の下、発音、会話等の指導を行う。

ウ 事業成果

英語を母国語としている指導助手の発音を生徒が直接聞くことにより、外国語を耳で聞いて理解する力を養うことができた。

エ 課題及び改善点

新学習指導要領の完全実施にも対応しながら、教科担任と指導助手が、授業展開の事前打合せを十分行い、生徒に生きた英語力を身につけさせる努力が必要である。

平成24年度、受託事業者が別事業者に事業譲渡したことにより、年度途中で受託事業者の変更があった。英語指導助手は代わらなかったため、児童への影響はなかったが、事業の委託先について検討する必要がある。

オ 平成25年度に向けての対応

新学習指導要領の完全実施により、中学校では、これまで以上に教科担任とALTとの間で十分な連携を図り、生徒の授業計画を立て、英語活動に努める。

業務を受託する事業者には、外国語指導業務についての実施能力を持ち、その効果的な運用体制を整えていることが求められる。平成25年度、事業者の選定について見直しを図る。

7 中学校施設管理事業

○ 事業目的

生徒が学習の場として一日の大半を過ごす学校施設が安全で安心な場所であるよう、学校施設の維持管理、整備を行う

○ 事業内容

教育財産の取得、管理、処分
学校の設置、管理、廃止
教具、その他施設整備及び修繕
学校施設整備
学校施設の維持管理

(1) 中学校施設管理

ア 事業目的

建設後5年が経過し、施維持管理に多大な費用がかかっており、経費節減に努力

することを目的とする。

イ 事業内容

平成20年4月の開校以来5年が経過しているが、校舎及び設備の管理については、総合管理としているため、適切な時期に適切な業務を計画的に実施している。

また、新校舎のため、竣工後2年は施工者による修補等に対応したものもあるが、天災等、施工者原因によらない修繕や、従来から使用している備品の修繕、或いは、定期的なメンテナンス工事（施設整備事業）を計画的に行う。

ウ 事業成果

大口中学校校舎は、従前の施設に比べ、規模や各種設備の機能も向上し、複雑化しているが、設備メンテナンスを計画的かつ適切に実施しているため、現在、機能上の不具合を抱えてはいない。

校舎の外部木製ルーバーについては、経年、紫外線等による塗装劣化とともに、一部で、結合部のナットの緩み、ひびやささくれが生じているため、木製ルーバーの安全点検とともに塗装を実施した。

また、通学路安全対策については、愛知県から小学校を対象とした緊急合同点検実施の依頼があったため、例年町で実施していた通学路危険箇所改善対策を緊急合同点検として実施した。

エ 課題及び改善点

校舎木製ルーバー塗装工事については、木材の歪み、塗装の剥離、ボルトの緩み等の点検、調査及び再塗装を実施した。調査した結果、これらの経年劣化については、方位、階数によって度合いが異なることがわかったため、今後、木製ルーバーを最適な状態に保つメンテナンスサイクルとしては、南・西面を7年ごととし、北面については10年に1度再点検・塗装を実施することとした。

また、樹木の枯木については、景観を損なわないよう必要最低限の補植として維持管理経費抑制に配慮した。

通学路緊急合同点検については、学校からの改善要望に対し、県、警察、町（町民安全課、建設農政課）などの関係機関と現地確認を行った。

オ 平成25年度に向けての対応

非構造部材の耐震化については、文部科学省、国土交通省の補助制度について検討すると共に、平成25年度は、天井裏、外壁などの隠ぺい部、高所の調査を委託発注することとし、内壁、設備機器、収納棚などの目視可能箇所については、職員で実施する。今後、調査結果をもとに改修範囲、時期等について改修計画を検討する必要がある。

通学路安全対策については、危険箇所を関係機関と情報共有し、実施可能なものから、今後、計画的に整備を実施していく。

また、日常のメンテナンスの小中学校施設一括発注によるコスト縮減については、入札の結果、小中学校ともに同一業者が業務を請け負ったため、一括発注のような形態となった。今後は、業務内容の見直し等を含め、コスト縮減について検討していく。

8 中学校教育振興事業

○ 事業目的

学校教育は、生涯学習の基礎を築く場としての使命を負うようになり、その流れの中で地方分権社会への移行、それに伴う規制の緩和、地域に根ざした特色ある教育の実現を受けて、子どもたちを取り巻く安全な環境づくりや将来を見据えた活力に溢れる学校づくりなど、学校における様々な教育課題に応えるために本事業に取り組む。また、今後の地域づくりと一体となった基本構想の一層の具体化を進めるとともに、生涯にわたって学び続ける力を育てることを目的とした生涯学習社会の構築を目的とする。

○ 事業内容

副読本、教材の購入
教育調査、統計、広報等
生徒の就学のための援助
部活動への援助

(1) 生徒の就学援助及び就学奨励費

ア 事業目的

就学のための環境の整備を図ることを目的とし、経済的理由により就学困難と認められる生徒の保護者に対して、通学用品費、新入学用品費、校外活動費、修学旅行費、給食費等の援助を行う。義務教育に係る教育費負担の軽減を図るため、対象となった保護者に対し、就学援助を行う。

イ 事業内容

児童扶養手当の受給によるものが就学援助申請の主な事由である。また、生活困窮による申請も見受けられるようになっているのが現状である。しかし、給食費、学年費等の未納が生じたことによる学校での聞き取りにより、生活困窮が発覚する事例もある。

ウ 事業成果

要保護及び準要保護生徒就学援助、特別支援教育就学奨励費においては、対象となる要件が法律等によるものが多く、当該事業の基準を満たしている保護者への支援を実施した。

(ア) 要保護及び準要保護生徒就学援助費

a 中学校計	63人	
b 申請事由	生活保護法による保護又は停止	2人
	町民税の非課税又は減免	4人
	県個人事業税の減免	0人
	固定資産税の減免	0人
	国民年金保険料の減免	0人
	国民健康保険税の減免又は納期延長	0人
	児童扶養手当の支給	51人
	生活福祉資金貸付	0人
	その他（生活困窮）	6人

(イ) 特別支援教育就学奨励費

中学校計 6人

エ 課題及び改善点

義務教育に係る教育費負担の軽減を図るため、対象となった保護者に対し、就学援助を行った。

例年、4月当初、学校を通じて申請を受け付け、以降は随時、申請を受け付け、認定手続きをしているが、給食費、学年費等の未納が生じたことによる学校での聞き取りにより就学援助の必要性が生じる事例もある。

今後、児童扶養手当を受給する世帯が年々増加し、今後も就学援助費支給認定生徒の増加が予想されるため、援助の制度を継続する必要がある。また、対象世帯の把握については、学校や福祉こども課に情報提供を依頼し、適切に対応する。

学校給食費について、平成22年度から、大口町立学校給食費の2分の1を町が公費負担しているが、平成24年度から、障がいにより町立中学校に就学していない生徒のうち、県立特別支援学校に在籍する生徒への就学奨励として、町立中学校在籍生徒と同様、当該県立特別支援学校給食費の2分の1（保護者が負担すべき額の2分の1）の補助を開始した。

オ 平成25年度に向けての対応

生徒の就学のための援助については、教育振興と保護者の負担軽減の観点から、継続実施する。

平成24年度から開始した県立特別支援学校給食費の2分の1（保護者が負担すべき額の2分の1）を補助する制度についても継続実施する。

【学校給食センター】

1 給食センター運営事業

○ 事業目的

学校給食で児童・生徒が、日常生活における食事について、正しい理解と望ましい習慣を養うことができるよう、また、生涯にわたって健全な心と身体を培い、豊かな人間性を育んでいける基礎をつくる。

○ 事業内容

食材の調達

給食の調理

配送、回収

食器等の洗浄

児童、生徒への食の指導

給食における地産地消の推進

(1) 安全安心な学校給食の実施

ア 事業目的

学校給食で児童・生徒が日常生活における食事について、正しい理解と望ましい習慣を養う。また、生涯にわたって健全な心と身体を培い、豊かな人間性を育んでいける基礎をつくる。

イ 事業内容

(ア) 学校給食

年間調理数	431,450食
（内訳）小学校	283,587食
中学校	144,485食
給食センター分	3,378食（職員）

(イ) 委員会等

学校給食センター運営委員会（年2回）

献立委員会（年5回）

物資選定会（年1回）

(ウ) 食に関する指導

栄養教諭及び学校栄養職員が各小中学校に出向き、給食時の栄養指導や学級担任の教員とのチームティーチング授業を行った。また、各小学校で開催される給食試食会で、保護者を対象に、学校給食について食にまつわる問題点等を話し、食の大切さを伝えた。

(エ) 試食会の実施

1年生保護者を対象にした試食会

大口南小学校 6月27日（水） 55名

大口北小学校 6月12日（火） 71名

大口西小学校 6月11日（月） 37名

(オ) 児童生徒の給食費半額補助

小学生分 230円/食を115円/食、中学生分 260円/食を130円/食の補助を実施する。

(カ) 残菜量の調査

残菜量については、毎日、食べ残し分を計量する。詳細については、6月と11月に各5日間、主食と牛乳を含めて調査する。

(キ) 一日平均生ゴミ処理機投入量（下処理の野菜くずを含む）

54kg/日 *平成23年度 63kg/日

(ク) 長期的な施設整備計画を策定する中で、給食センターの運営管理の在り方について検討し、取りまとめた。

ウ 事業成果

給食費の半額補助を継続する中、食に対する児童生徒への指導を、栄養教諭、学校栄養職員が学級担任の教員と協力して継続的に実施した。これにより、児童生徒は、食べ物を大切にすることや給食を残さず食べることの大切さを少しずつ理解してきており、それは、残飯の生ゴミ処理機への投入量の減少からも判断できる。

エ 課題及び改善点

安心・安全でおいしい学校給食の提供に心がけているが、まだ献立により残菜が非常に多い日が見られ、引き続き、残菜量を減らす取り組みが必要と考える。今後も栄養教諭や学校栄養職員が、給食指導担当の先生や学級担任の先生と協力し、食育を推進していくことが必要である。

子どもたちの食べ物の嗜好の違いにより、食べ残しの多い日があるのは否めない。引き続き栄養指導や食指導を行うことにより、発育期にあたる子どもたちに、栄養バランスのとれた給食を提供し、残菜率の低減に努めていきたい。

正規職員（調理員）数の減少により、業務及び運営体制の見直しが、喫緊の課題となっている。

オ 平成25年度に向けての対応

残菜量の問題については、食育の一環として引き続き学校と連携し、減量に取り組む。また、「食」に対する指導も児童、生徒及び保護者を対象に継続的に行い、家庭内や地域に食への理解を拡大していく。

また、安心・安全な学校給食を継続するため、業務及び運営体制の見直しを行う。

(2) 給食における地産地消の推進

ア 事業目的

町内で採れた食材を学校給食に取り入れることにより、児童・生徒が食事や食材の生産・消費について正しい理解を身につける。同時に地産地消を推進する。

イ 事業内容

(ア) 大口町産の食材を使用した給食の実施

白米、黒米、キャベツ、大豆、ブロッコリー、奈良漬、水菜、小松菜、巨峰（以上9品目）

(イ) 生産者及び建設農政課との情報交換

ウ 事業成果

地産地消を進めるため、町内で採れた食材を生かした献立を考え、安全で安心で

きる給食を提供した。

昨年度と比較して、給食に使用した地場産物の品目が、新たに2品目（小松菜、巨峰）増えた。

エ 課題及び改善点

地場産物は、使用する種類や時期が限られていることである。今後も、農政の協力を得て、町内若手生産者と共に地産地消の拡大に努める。

オ 平成25年度に向けての対応

引き続き、建設農政課及び産業推進室と連携し、給食における地産地消を拡大していく。

2 給食センター施設管理事業

○ 事業目的

学校給食で安全で安心できる給食を実現するため、調理場機能の保持と衛生管理に留意しながら、施設、機器等の適正な修繕など維持管理を行うこと

○ 事業内容

施設、機器等の修繕を実施

施設、機器等の衛生検査の実施

(1) 施設、機器等の修繕

ア 事業目的

安全で安心できる給食を実現するため、調理場機能の保持と衛生管理に留意しながら、施設、機器等の適正な修繕などの維持管理を行う。

イ 事業内容

例年の保守点検及び不具合発生時の修繕に加えて、新たに食器洗浄設備更新工事、車庫電動シャッター改修工事を行った。また、蒸気配管の腐食状況を把握するため、調査を実施した。

備品の購入では、作業員の職場環境改善のためスポットクーラーを、また、作業効率改善のため移動水切り台、移動台車等を購入した。

更に施設の建て替えを視野に入れ、長期的な施設整備計画の策定を検討し、取りまとめた。

ウ 事業成果

学校給食で安全で安心できる給食を実現するため、調理場機能の保持と衛生管理に留意しながら、蒸気漏れなど施設関係、調理機器関係の適正な維持管理ができた。更新した食器洗浄機は順調に稼働しており、以前度々起きていたトラブルで作業が滞ることはなくなった。購入した備品も作業員の職場環境の改善、作業負担軽減に役に立っている。

将来の大口町立学校給食センターのあり方について報告書を取りまとめたことにより、今後の進むべき道筋としたい。

エ 課題及び改善点

建築後24年が経過した施設は、全体的に老朽化が否めない。日々、安全で安心

できる給食を実現するため、調理場機能の保持と衛生管理に留意しながら、施設、機器等の適正な修繕など維持管理に努めなければならない。

トラブルを未然に防ぐ対応を、今後も計画的に継続して行うことが大切であり、基本構想を着実に実現することも重要な課題である。

オ 平成25年度に向けての対応

トラブルを未然に防ぐ対応として、今年度行った「給食センター蒸気配管調査」に基づき、集中的に配管修繕工事を行う。また、もう1台の食器洗浄機（カレー皿・トレー）とコンテナ洗浄機のオーバーホールを行い、老朽化した機器の若返りを図る。また、将来の大口町立学校給食センターのあり方について取りまとめた報告書に基づき、整備手法の検討をする。

(2) 施設、機器等の衛生管理

ア 事業目的

食中毒等の発生を起こすことなく安全な給食の提供、作業員の安全を確保する。

イ 事業内容

学校給食で重要な衛生管理を徹底するため、学校給食用食材検査、衛生管理検査、害虫防除等を実施した。

今年度は、施設から出る排水を下水道に放流する工事と調理室の床の塗替え工事を実施し、以前から指摘があった使用しない機械や備品も撤去した。

ウ 事業成果

放流水を下水道に接続したことにより、ゴキブリ等の害虫を見かけることが以前と比較して格段に少なくなった。また、調理室の床も塗り替えにより、清潔感が保たれ、使用しない機械や備品を撤去したことにより、空間スペースも拡大した。これらのことから、施設、機器等の衛生管理が一段と向上した。

エ 課題及び改善点

学校給食衛生管理の基準に照らすと、施設を建て替えないとどうしようもない箇所があるのは否めない。限られた予算の範囲内で、創意工夫し対処して行かなければならない。

オ 平成25年度に向けての対応

引き続き、食中毒等の発生を起こすことなく、衛生管理の徹底を図り、安全な給食の提供、作業員の安全を確保することに努める。次年度は、今まで一度も行っていなかった、天井裏ダクトの清掃を予定している。

【生涯学習課】

1 家庭教育推進事業

○ 事業目的

将来を担う子どもたちの健全育成のため、学校・家庭・地域が連携し、すべての教育の基である家庭教育を充実・発展させること。

○ 事業内容

家庭教育講座

町登録NPO団体等、小中学校PTAとの協働契約による開催事業

(1) 家庭教育講座

ア 事業目的

小学生以上を対象にした講座や親子を対象にした自然体験教室等を開催する。

イ 事業内容

前期家庭教育講座の受付及び事業展開

親子たけのこ自然教室（たけのこほりと竹でごはんづくり、竹でパンづくり）、漫画イラスト入門講座、WOOD WORK、手作りスイーツデコ教室、親子でまったりお家カフェ、理科おもしろ実験講座（ペットボトルロケットを作ろう！、わたがしを作ってみよう！、夏の星を観察しよう！）

日間賀島親子自然体験教室開催

後期家庭教育講座の受付及び事業展開

親子たけのこ自然教室（マイギリ式火おこし器づくり）、つるでかご作り、親子で囲碁にチャレンジ、理科おもしろ実験講座（スライムを作ってみよう！、アクア・トトぎふで魚について勉強しよう！、熱気球を飛ばそう！）、冬のお天気豆知識、飾り巻き寿司

ウ 事業成果

生涯学習のまちづくり実行委員会が実施する子供向け講座や親子向け講座などと共催することにより、学校との連携・調整もスムーズに行えた。

エ 課題及び改善点

教育委員会以外の部局や町登録NPO団体等が実施している講座や教室との実施時期や内容の調整が出来ていない部分もあるが、「生涯学習のまちづくり実行委員会」との連携をより密にしていく事や町長部局との調整を図ることで問題の解決を図っていきたいと考えている。

受講者へのアンケートや多方面での聞き取り、民間業者により各所で実施されている講座の情報収集、他市町村で実施されている講座の状況や内容、近隣大学等で実施されるオープンカレッジ等の内容把握、等々により多種多様な住民の学習要求に応えられるよう、常に準備に努めている。

オ 平成25年度に向けての対応

「生涯学習のまちづくり実行委員会」が実施する子供向け講座や親子向け講座などと連携するとともに、事業が重複しないよう、他の部局と連携を密にするように

する。アンケート調査等で得た情報を基に、更に住民ニーズを吟味し、事業の展開を図る。

(2) 親子の触れ合い事業

ア 事業目的

親子の触れ合い事業として、町登録NPO団体等や小中学校PTAなど共同開催をしながらその場所や機会の提供を行う。

イ 事業内容

ふれあいまつり2012

親子料理教室

ウ 事業成果

町登録NPO団体等や小、中学校PTA等と共同開催し、事業展開していく事や学校との連携・調整もスムーズに行えるようになってきた。

エ 課題及び改善点

教育委員会以外の部局や町登録NPO団体等が実施している時期や内容の調整が出来ていない部分がある。

オ 平成25年度に向けての対応

事業が停滞することのないよう、常に参加者のニーズを把握し、各種体験を通して親子で触れ合う機会を設定するようにする。また、さらに「生涯学習のまちづくり実行委員会」との連携や教育委員会以外の部局や町登録NPO団体等の調整方法などを検討する。

2 生涯学習活動推進事業

○ 事業目的

町民が自らの意思で、生涯学習活動を進めることにより、大口町生涯学習基本構想に基づく「生涯学習のまちづくり」を目指すこと。

○ 事業内容

文化振興（芸能文化事業）

※町NPO団体と協働委託契約を結び芸能文化事業を手掛けていく。

成人の集い実行委員会支援

文化協会支援

リフレッシュリゾート施設利用助成

学校支援地域本部事業

(1) 文化振興（芸能文化事業）

ア 事業目的

町内を拠点に文化活動をしている様々な団体が日頃の練習の成果を発表できる機会を団体と町との協働主催でつくりあげること。

イ 事業内容

芸能文化事業の展開（6月～2月）

ほほえみコンサート
なんでもマラソンコンサート
おおぐち合唱祭
ダンス&ミュージックフェスティバル

ウ 事業成果

町内の団体と協働した芸能鑑賞会の事業を展開することは、実施団体のより一層の活性化だけでなく、町内で文化活動をしている団体の掘り起こしと同時に、団体と団体との交流の場となった。

エ 課題及び改善点

活動の発表場所は大部分が町民会館である。この施設は、音楽等発表の場所としては、設備の老朽化に伴う十分な機能が整っていないこと。そのため、当面は、「照明・音響・舞台等」の機材持込費用を支援しながら、事業の継続をしたい。

オ 平成25年度に向けての対応

本町に拠点を置いて活動するグループと協働で開催することにより、文化事業の醸成を目指す。

それにより、趣味の活動に「公益性の高い活動に携わるきっかけづくり」が出来つつあることは、文化レベルの底上げと考えている。また、団体間の交流の場を設けて、それぞれが切磋琢磨することにより、更に本町の芸能文化の向上に寄与すると考える。

町民会館照明設備の調光機器更新する予定。

(2) 成人の集い実行委員会支援

ア 事業目的

次代を担う青少年のすべてが、人間味溢れた思いやりの心を持つ、豊かな青少年へと育つことを願い、関係機関・団体との連携を深めるとともに地域ぐるみで事業の推進を図る。

イ 事業内容

成人の集い実行委員会立ち上げ

事業の展開（9月～3月）

成人の集い開催

① 日 時 平成25年1月13日（日）

② 参加者 213人（対象人数273人）約78%の参加

③ 関連事業 新成人地域貢献事業「遊花」平成25年1月6日（日）

ダッシュマン握手会、パフォーマンスステージ、ゲームなど

ウ 事業成果

成人の代表が実行委員会の組織をつくり、新成人が、自ら企画立案し、自主性を尊重した催しとなった。

成人代表者による「成人の集い実行委員会」で企画・運営をし、準備から当日の運営まで行った結果、多くの地域の方々が来場し、大変盛況であった。

大きな事業を自分たちの力で成し遂げることで、一人ひとりに成人としての自覚

が生まれ大きな成長が見られた。

エ 課題及び改善点

実行委員会の活動がしやすいよう、さらに適切な指導・助言を行っていく。

オ 平成25年度に向けての対応

成人の集いにおいては、新成人OBに助言をもらうなど、その一部を担ってもらえるような事業展開を目指す。このような機会を提供することで、若い力を引き出し活躍の場が生まれ、新たな出会い、体験を重ねることが、社会へ第一歩を踏み出す良い機会となることを確信し、今後も、継続して取り組みたい。

(3) 文化協会支援

ア 事業目的

大口町における文化団体の相互の連絡調整を図るとともに会員の教養アップと町民が文化への関心や高揚に寄与することを目的とする。

イ 事業内容

文化協会各会員が指導者となり、町民向け各種教室や講習会を開催したり、会員が町民向けの発表会、施設入所者向けの慰問活動などをおして、地域文化の向上に努めた。

(ア) 文化協会所属の各クラブ

部名	クラブ名	部名	1クラブ名
文芸部	(1) 将棋クラブ	芸能部	(1) 詩吟クラブ
	(2) 囲碁クラブ		(2) 豊淑五民踊同好会
	(3) 古美術交友会		(3) 大口民踊会・こぞくら会
	(4) 書道クラブ		(4) 日本太鼓研究会
	(5) 中国語クラブ		(5) 歌謡同好会
	(6) 読書クラブ		(6) 和楽会（詩舞）
	(7) 川柳クラブ		(7) グリーンコーラス
	(8) 俳句クラブ		(8) 大口町おたまじゃくし
	(9) 俳画クラブ		(9) ダンスサークル大口
	(10) 水彩画クラブ		(10) 平成民歌クラブ
	(11) 盆栽クラブ		(11) 琴生流大正琴
	(12) レッツ水彩画クラブ		(12) もくせいの会
	(13) 芙蓉句会		(13) 若鮎会

(イ) 文化祭

文芸部13団体がふれあいまつりで日頃の練習の成果を作品展示で発表した。

また、将棋・囲碁が体験コーナーを実施した。

(ウ) 芸能発表会

芸能部13団体が町民会館で日頃の練習の成果である歌、楽器演奏、踊り、演舞を発表した。また、最後まで観覧した方に粗品を贈呈し、観客の動員を図った。

ウ 事業成果

助成の仕組みについての整理を行い各クラブ共、理解と協力が得られ、順調に進めてきた。作品展・教室は17事業、発表会・慰問は123事業が実施され、各団体がそれぞれ工夫をし、活発な事業が展開された。

エ 課題及び改善点

文化協会の独り立ちについての努力は続けているが、なかなか進展していないのが現状である。しかし、文化協会所属各クラブの活動内容については、発表会や慰問なども含め、公益的な活動についても活発な活動が展開されており、今後も同様に支援をしていくことで、町全体の文化レベルの向上につながるものと考えている。

文化協会としての独り立ちができるよう、事務員の確保を目指しているが、会員全体の高齢化の問題もあり、思うように進んでいない。そこで、年度途中から協会事務の一部を町登録NPO法人まかせてネットへ委託することとした。

オ 平成25年度に向けての対応

文化協会の独り立ちができるよう、協会内で事務員の確保を目指し、他の団体等の力を借りながら協会の自立を目指す。

(4) リフレッシュリゾート施設利用助成事業

ア 事業目的

町民及び町内の事業所に勤務している者が、自然や家族等とのふれあい及び心身の健康を増進するために実施する。

イ 事業内容

町内在住の小学生以上、町内の企業等に20年以上勤務の方が、対象施設を利用した場合、宿泊（3,000円）・日帰り（1,500円）どちらか1回助成する。

ウ 事業成果

昼神温泉、日間賀島、下呂温泉及び犬山温泉の提携施設に宿泊並びに日帰りで活用された。

宿泊：昼神温泉448人、日間賀島456人、下呂温泉517人、犬山温泉138人。日帰り：昼神温泉79人、日間賀島15人、下呂温泉30人、犬山温泉728人。

昨年度と利用者の比較をすると宿泊で若干増加し、日帰りで減少したが、全体では、ほぼ横這いとなった。

エ 課題及び改善点

町のイベントに対して、リゾート施設が積極的に参加するよう促し、日常的な交流を図る。

オ 平成25年度に向けての対応

この制度の更なる周知を図り、継続して町民の余暇活動を支援したい。

(5) 生涯学習のまちづくり実行委員会事業（学校支援地域本部事業）

ア 事業目的

生涯学習基本構想実現のため、町内小中学校を舞台として、地域の大人たちが、子どもたちとともに学びのまちづくりを目指す。その理想を実現するための地域と学校の橋渡し役を生涯学習のまちづくり実行委員会が担う。

大口中学校の生涯学習棟が活動の拠点機能を有しており、地域住民の有志がボランティアで参加する。

イ 事業内容

学校支援地域本部事業として、町内各小中学校において地域ふれあい清掃、図書館サポート、特別支援学級サポートを中心に支援してきた。また、大口中学校の特別教室開放事業を実施した。

ウ 事業成果

参加されるボランティアの方たちからは、自身のやりがいを強く感じられたという意見が多く寄せられ、生涯学習実現の場として大きな役割を果たしていることが感じられた。また、事務局職員及びコーディネーターの努力等により学校との連携もスムーズとなり、学校側からもこの事業への高い評価が得られている。今後もお互いの良い関係の中で継続していきたい。

エ 課題及び改善点

まだまだ、この事業について、地域の多くの方に浸透していないように思われる。さらなる広報と周知に努め、より多くの方にこの事業に関わっていただけるようにしていく。今後この事業をよりよく継続していくためには、事務局員及びコーディネーターの育成が必要となってくる。今後を見据えた事業展開を検討していかねなければならない。

オ 平成25年度に向けての対応

学校支援地域本部事業が一層拡大するよう、あらゆる方面への事業のPRを実施する。また、人材の発掘及び育成を踏まえた今後の事業展開を検討していく。学校支援事業がますます町全体での活動に広がっていくよう努力していくとともに、中学校の地域開放棟の開放事業についても積極的な活用を目指す。

3 生涯学習講座事業

○ 事業目的

町民一人ひとりが、変化の多い社会の中で「明るく、楽しく、豊かに」生きることがを願い、様々な分野の各種講座を開設しながら、個々の教養や技術を習得すること。

○ 事業内容

定期講座・・・前期、後期に分け、主に教養を深めることや趣味の拡大を目的に
1 講座 3～6 回程度開催する。

旬の講座・・・その時々にあわせて 1 講座 1 回から 3 回程度開催する。

(1) 定期講座・旬の講座

ア 事業目的

主に町民一人ひとりが教養を深めることや趣味拡大のきっかけづくりを目的とす

る。

イ 事業内容

前期、後期に分け、1講座3～6回程度開催する。

(ア) 前期講座

尺八を吹いてみよう、簡単！カロリーコントロール、暮らしと心に効く「スッキリを考える片付け講座」、とっても簡単！整膚入門講座、Hello 英会話入門、遊字アート

(イ) 後期講座

大正琴にふれてみよう、男性のお料理教室、とっても簡単！整膚入門講座、遊字アート

(ウ) 高齢者教室～さくら大学～

町内在住の概ね60歳以上の方を対象に、毎月第1金曜日午前中、憩いの四季の娛樂室にて講話、演奏会、朗読劇やマジックショー等をNPO法人「憩いの四季」に委託して開催した。

(エ) 外坪地区出前講座

概ね60歳以上の地区住民を対象とした「外坪老人クラブ」へ講師を派遣し、高齢者の健康と生きがいについて、講話並びに簡単な体操を行った。

ウ 事業成果

受講者へのアンケートや多方面での聞き取り、民間業者により各所で実施されている講座の情報収集、他市町村で実施されている講座の状況や内容、近隣大学等で実施されるオープンカレッジ等の内容把握、等々により多種多様な住民の学習要求に応えられるよう、常に準備し実施している。

「生涯学習基本構想」の基本目標キーワードである「学びを創る」「学びに集う」「学びをつなぐ」という考え方により、特に講座については「誰でも、いつでも、気軽に学べる」を基本として、講座内容の選定を行っており、今後の人材育成や生きがいづくりにつながっているものと考えている。

エ 課題及び改善点

住民が求める講座や教室は、多種多様になってきており、講座や教室の内容の選定に苦慮している。多くの住民が求める内容を吟味し、講座等を企画する必要がある。

他の部局と同様の事業があるなど事業が重複している傾向がみられる。

オ 平成25年度に向けての対応

アンケート調査で得た情報を基に、更に住民ニーズを吟味し、新たな講座等を企画していく。事業が重複しないよう、他の部局と連携を密にするようにする。

4 社会体育振興事業

○ 事業目的

暮らしの中に「体育」を取り入れ定着させることで、人々の生きがいづくりを図ることを目的とし、「町民と結びつけた社会体育」をスローガンに各種講習会を開催して、町民にスポーツ参加の機会と普及に努める。

○ 事業内容

スポーツ教室、スポーツ大会開催

体育協会支援

スポーツ少年団支援

スポーツ推進委員事務

(1) スポーツ教室開催

ア 事業目的

大人を対象としたスポーツ教室

イ 事業内容

卓球・カローリング

ウ 事業成果

カローリングは、氷の上で行われるカーリングと同じようなルールで体育館で行える、初心者でも競技にも入りやすく若者から老人まで年齢性別を問わず楽しむものでした。参加者からも好評でした。

エ 課題及び改善点

スポーツを始めるきっかけとして、今後も継続が望ましいと感じた。

オ 平成25年度に向けての対応

子供むけの事業については、ウィル大ロススポーツクラブと連携をしながら事業を進めていき、さらに大人の事業については、このスポーツ教室が主導しながら同様の取り組みができるよう検討していく。

(2) スポーツ推進委員活動

ア 事業目的

「だれもが楽しめるスポーツの普及」を目標とし、体育イベントの企画・立案や手軽なスポーツの指導及び普及すること

イ 事業内容

委員人数 15名

スポーツ推進委員会 11回/年

スポーツ教室、笑い与健康講座、プール祭り、町民体育祭、第7回愛知県市町村対抗駅伝競走大会、桜並木健康ジョギング

ウ 事業成果

活動事業

健康のために笑いをとり入れた講座を実施し、新たな事業の取り組みも検討し、試行するなど、スポーツ推進委員の活躍により、健康とスポーツの連携を図った事

業がより多く展開できた。

スポーツ推進委員の活躍により健康のためのスポーツ教室を計画し実施している。また、スポーツ推進委員による新たな事業の取り組みも検討し、試行している。

エ 課題及び改善点

総合型地域スポーツクラブによる体育事業の展開が住民に定着してきており、町の事業実施負担は多くの部分で軽減されてきている。

今後もスポーツ推進委員を中心として、総合型地域スポーツクラブとの連携もより密に図りつつ事業展開を進めていきたいと考える。

団体支援では、活動団体の内部だけの活動が多くなりがちなので、より多くの町民を巻き込める事業を増やすよう指導した。健康のために運動する方は多くなっているが、スポーツとなるとまだまだ少なく、大人向けのスポーツ教室を実施しているが、多様なニーズを網羅することはできず、なかなか参加者が増えない。

団体支援では、自分たちだけの活動が中心のため、多くの人を巻き込める事業を増やしていきたい。

オ 平成25年度に向けての対応

教室では、スポーツ推進委員を中心にターゲットを絞った教室を計画をしていく。また、行政やNPO団体の教室を把握し、連携の取れた教室の実施を進める。

団体支援では、自分たちの視点で団体を見直し、自らが中心となる団体として支援する。

(3) スポーツ大会開催

ア 事業目的

町民にスポーツ参加の機会を提供する。

イ 事業内容

地区別ソフトボール大会

町民体育祭

愛知万博メモリアル「第7回愛知県市町村対抗駅伝競走大会」

桜並木健康ジョギング

ウ 事業成果

開催日	大会名	成果
9月2日(日) 9日(日)	地区別ソフトボール大会	男子14チーム 女子3チーム
10月7日(日)	町民体育祭	17プログラム 約2,000人参加
12月1日(土)	愛知万博メモリアル「第6回愛知県市町村対抗駅伝競走大会」	町村の部10位
3月10日(日)	桜並木健康ジョギング	736人参加

エ 課題及び改善点

各事業において「目的」を再確認しながら実施することができた。しかし、桜並木健康ジョギングなど、一つの団体だけでの運営が困難なものについては、関連する団体と協働して、みんなで創る事業へ展開していくことが課題である。

オ 平成25年度に向けての対応

各種スポーツ団体が行う事業とすみわけをし、各事業の「目的」に沿って実施していく。大会などを一団体だけでの運営が困難なものについては、関連する団体と協議を進め、みんなで創る事業へ展開していけるよう町がコーディネート役をしたい。

(4) 体育協会・スポーツ少年団事業

ア 事業目的

スポーツ団体間の連携を図り、スポーツを通じた事業を積極的に進める。

イ 事業内容

(ア) 体育協会

a 加盟団体（11団体）

軟式野球連盟、ソフトボール協会、バドミントン協会、ソフトテニス協会、卓球協会、剣道協会、水泳協会、ゲートボール協会、硬式テニス協会、太極拳協会、グラウンドゴルフ協会

b 対象事業

町内の協会員以外の方々に向け事業を行う公益事業と、加盟協会員が技術向上一般募集を行いながら実施している定期練習助成や親睦を図る自主事業。

(イ) 大口町スポーツ少年団

a 5団体が加盟

大口FC、大口オールキングス、大口タイガース、大口リバーズ、大口女子スポーツ少年団

b 主な事業

各団の活動助成、各種スポーツ少年団交流大会（野球、サッカー、バレーボール、ティールボール）、体力テスト

ウ 事業成果

体育協会については、事務局で事務員を雇用し5年となり、平成24年度からは事務所の場所も独立した。よって事務局体制なども安定し、各活動も安定した組織となってきた。

スポーツ少年団については、全体事業の見直しを行った結果、役員の全体事業への関心を高めることができた。

エ 課題及び改善点

活動の中には、子供と一緒にいる活動もあるが、現時点では協会の規約により、会員として一緒に活動ができない現状があり、団体によっては活動に制限が出てしまうといった課題がある。

総合的には、各団体の活動や事業の現状から団体の一本化に向けての課題（事務局の役割、会員の範囲、各事業内容の整理）は、相互の連携を模索することを目指す。

オ 平成25年度に向けての対応

引き続き、スポーツ団体の連携を図り、スポーツの普及に努めていく。

5 温水プール管理事業

○ 事業目的

町民が安全で快適にスポーツを楽しむことができるような施設の一つとして、一年を通して活用できる温水プールを整備することで町民の体力づくり、健康づくりに努め、スポーツによる明るいまちづくりを推進する。

○ 事業内容

指定管理者との協定締結

指定管理者と連携を密にとり施設の管理・運営を行う。

指定管理の範囲外の工事等について、検討し実施

指定管理以外の設備の維持管理

(1) 温水プールの管理

ア 事業目的

民間による指定管理者制度の導入により、多様化する町民のニーズに応えるため、利便性の向上に努め、各施設の有効利用を図り、施設の充実、利用者に関心された施設を目指すことを目的とする。

イ 事業内容

指定管理者による受付業務、日常管理業務

指定管理者による業務委託

ウ 事業成果

本年度の利用者数は、一般利用者、専用利用者を含めて延べ124,781人で、昨年度と比較して、若干の利用者数減となった。

(ア) 開場時間

<4月から9月>

水曜日から土曜日 午前10時から午後9時

日曜日・祝日 午前9時から午後7時

月曜日 午前10時から午後7時

<10月から3月>

水曜日から土曜日 午前10時から午後8時

日曜日・祝日 午前9時から午後7時

月曜日 午前10時から午後7時

(イ) 休館日 毎週火曜日及び12月28日～翌年1月5日

エ 課題及び改善点

施設の管理運営が指定管理者に委ねられたが、開館からすでに30年近く経過しており、施設全体の老朽化は否めない。現状では、施設利用者の要望に応えることができない部分も多々存在しており、大規模な修繕も必要な箇所がある。

オ 平成25年度に向けての対応

施設の管理運営が指定管理者に委ねられていることから、今後も管理運営が適切

に対応できているか確認をしながら使いやすい施設となるように見守っていく。

老朽化した施設においては、これまでに把握している部分や日常管理・運営の中で、優先順位を付け、今後の改修に向けて準備を進めていく。

排水設備の一部及びパイプシャフト内配管及び電気配線の改修工事を実施する。

6 グラウンド等管理事業

○ 事業目的

町民が安全で快適にスポーツを楽しむことができるよう、施設を整備し、体力づくり、健康づくりなど、スポーツによる明るいまちづくりを推進する。

○ 事業内容

指定管理者との協定締結

指定管理者と連携を密にとり施設の管理・運営について、確認する。

指定管理の範囲外の工事等について、検討し実施。

指定管理以外の設備の維持管理

※外注分は協議・契約・履行確認・支払処理

消耗品等の補充

除草等清掃作業

(1) グラウンド等の施設の管理・運営

ア 事業目的

利用者が、安心・快適に施設を利用できるようにする。

イ 事業内容

(ア) スポーツ施設

a 開場時間

野球グラウンド、町テニスコート、わかしゃち国体記念運動公園、河北グラウンド、秋田グラウンド、旧北小学校跡地広場

午前7時30分～午後7時30分

総合運動場、総合テニスコート

午前7時30分～午後9時30分

町屋内運動場

午前8時～午後9時

b 休場日

夜間照明を利用する場合の総合運動場及び総合テニスコート

12月28日から翌年1月4日まで

毎週月曜日及び火曜日

上記以外の屋外体育施設

12月28日から翌年1月4日まで

(イ) 学校体育施設

大口南小学校、大口北小学校、大口西小学校、大口中学校

a 開場日

(a) 屋内運動場（昼間）、屋外運動場

土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する休日

(b) 屋内運動場（夜間）

国民の祝日に関する法律に規定する休日を除く火曜日から土曜日

※いずれも12月28日から翌年1月4日まで及び学校開校時間を除く。

b 開場時間

(a) 屋内運動場

午前8時から午後5時、午後7時から午後9時

(b) 屋外運動場

午前8時から午後5時

ウ 事業成果

本年度の利用者数は、テニスコート、グラウンド等含めて延べ403,933人の利用者があった。

グラウンド及びその他のスポーツ施設についても、多くの施設の管理運営を指定管理者に委ねたことにより、利用者にとってはより快適な利用の出来る施設となっていると考えている。

エ 課題及び改善点

指定管理者制度を活用していない施設については、町職員が施設の維持管理作業を行うことにより、経費の節減に努めているが、それでもなお管理が行き届いていない施設があることも事実である。さらに一層の適正な管理に努めていきたい。

指定管理者制度を導入している施設と町が直接管理・運営している施設があるが、いずれの管理方法においても一長一短があり、今後の施設管理の在り方を検討する必要がある。

野球グラウンド及び町テニスコート以外の体育施設を、平成22年度より温水プール同様に指定管理者制度を導入し、管理・運営をNPO法人ウィル大口スポーツクラブに委託した。この法人が各グラウンド等を活用した事業を数多く実施している。野球グラウンド及び町テニスコートの管理については、定期的に利用する団体等へグラウンド施設のごみ拾いなどを委託するなどして、利用者にも施設の管理を一部委託し、管理等の委託料を減らす努力に協力をしていただいている。今後も施設利用者自らが愛着を持って施設を利用していただけのように維持管理していきたい。

一部施設の老朽化等により利用者には不便を強いている部分もある。何よりも施設利用者が安心して利用できる施設となるよう今後、修繕等に対応可能な部分については、積極的に修繕し改修工事が必要な場合には、できる限り対応していきたい。

オ 平成25年度に向けての対応

管理運営が指定管理者に委ねられている施設については、適切な対応がとられているか慎重に見守っていく。

町が直接管理・運営している施設については、最小の経費で最大の効果が得られるように職員が施設の維持管理作業も行いつつ、利用者の要望に応えられるよう管理・運営していく。

7 生涯学習施設管理事業（中央公民館）

○ 事業目的

町民が安全で快適に学習できるよう、施設を整備し、教養や技術を習得すると共に「明るく、楽しく、豊かに」生きることの一助とする。

○ 事業内容

施設の利用者対応

設備の維持管理

※外注分は協議・契約

履行確認・支払処理

消耗品等の補充

除草等清掃作業

(1) 生涯学習施設の管理

ア 事業目的

利用者が、安心・快適に施設を利用できるようにする。

イ 事業内容

施設の適正な維持管理及び運営

ウ 事業成果

本年度の利用者数は、述べ54,218人の利用があった。中央公民館を避難所として位置づけることで、町長部局とも連携し施設の耐震化について、耐震診断を実施し基本設計づくりに着手することができた。

エ 課題及び改善点

開館からすでに30年以上経過しており、施設全体の老朽化は否めない。現状では、施設利用者の要望に応えることができない部分も多々存在している。

今年度に耐震診断を実施し、これに基づいた補強計画案を作成したものについて、診断判定を受けた。これについて、補強工事等を実施し、耐震化を図らなければならないと考えている。

オ 平成25年度に向けての対応

修繕で対応可能な部分については、積極的に修繕し、改修が必要な場合にもできる限り対応していく。

耐震化については、平成25年度中において、耐震補強工事の補強等実施設計を作成し、平成26年度以降に工事を実施することとしたい。

8 町民会館事業

○ 事業目的

町民が安全で快適に学習できるよう、施設を整備し、教養や技術を習得すると共に「明るく、楽しく、豊かに」生きることの一助とする。

○ 事業内容

施設の利用者対応

設備の維持管理

※外注分は協議・契約・履行確認

支払処理

消耗品等の補充

除草等清掃作業

(1) 町民会館の管理

ア 事業目的

利用者が、安心・快適に施設を利用できるようにする。

イ 事業内容

施設の適正な維持管理及び運営

ウ 事業成果

本年度の利用者数は、のべ35,444人の利用があった。

エ 課題及び改善点

開館からすでに20年以上経過しており、施設が老朽化してきた。現状では、施設利用者の要望に応えることができない部分もいくつか存在しはじめている。

ステージ照明用調光卓がメーカーの部品供給終了により、今後、修繕不能な状態となっているため、施設の運用も含めた調光卓の更新の是非を検討した結果、調光操作卓の更新工事を実施することとした。

オ 平成25年度に向けての対応

修繕で対応可能な部分については、積極的に修繕し、改修が必要な場合にもできる限り対応していく。

施設の運用も総合的に勘案し、調光操作卓の更新工事を実施する。

9 野外活動施設管理事業

○ 事業目的

町民が自然にふれあいながら規律、協調、友愛の精神を養い、心身ともに健全に、また、より豊かな心を養うことを目的とし、安心して利用できる施設管理を目的とする。

○ 事業内容

設備の維持管理

※外注分は協議・契約・履行確認

支払処理

消耗品等の補充

(1) 野外活動施設の管理

ア 事業目的

利用者が、安心・快適に施設を利用できるようにする。

イ 事業内容

(ア) 開場時間

<4月から9月>

水曜日から日曜日 午前10時から午後6時

<10月から3月>

水曜日から土曜日 午前10時から午後5時

(イ) 休場日 毎週月曜日・火曜日及び12月28日～翌年1月5日

ウ 事業成果

本年度の利用者数は、のべ5,268人の利用者があった。

エ 課題及び改善点

平成19年度から、地元住民の有志グループに日常管理を委託してきたが、大きなトラブル等もなく現在も同じグループに日常管理を委託している。

開場からすでに30年以上経過しており、施設全体の老朽化は否めない。現状では、施設利用者の要望に応えることができない部分も多々存在している。

アスレチック施設については、木製であるので経年劣化が大きく、今後の施設の維持管理方針について検討する必要がある。

キャンプ場の必要性について、今一度検討する必要がある。

オ 平成25年度に向けての対応

施設の老朽化に対応するため、可能な限り早期の修繕を実施している。また、地元地域からの要望等にも早期の対応に心がけている。

施設そのもの、特にキャンプ場の存在意義についても今後の検討課題としているが、施設利用者や地元地域の意見も踏まえつつ、施設の管理・運営をより良い方向に進めていく。

【図書館】

1 図書館運営事業

○ 事業目的

生涯現役としてだれもが自立した活力ある人生が送れるよう、資料を“文化財”として守り、生活に「役に立つ」情報が提供できる生涯学習施設として、利用者サービスの向上を図ることを目的とする。

○ 事業内容

安心・安全確認のための館内監視

資料の貸出(個人・団体)、配架、購入、除籍等の整理作業

愛知県図書館との協力貸出と県下図書館との相互貸借

延滞者に対する督促

予約、複写サービス

蔵書に対する調査相談業務

幼児、児童等を対象としたお話し会等の開催

(1) 安心・安全確認のための館内監視

ア 事業目的

災害や犯罪などを防ぎ、安心・安全な施設を提供するために館内設備の充実を図る。

イ 事業内容

安心・安全な図書館にするため、計画的に防犯カメラの設置を行う。また、児童室書架の背板修繕を行い子どもへの安全対策を行う。

ウ 事業成果

計画的に防犯カメラの設置を行ったことは、安心・安全な図書館を提供することに役立った。また、児童室書架の背板修繕を行い子どもへの安全対策を行ったことは、安全な図書館環境が提供できた。

エ 課題及び改善点

安心・安全な施設を提供する上で、設備不足が課題となっていたが新たに防犯カメラ2基(児童室・一般室)を設置できたことで、安全対策が補えた。しかしながら、開館35年を経過し、施設や備品等にも老朽化がすすんでおり、そうした中での安全対策が必要となってきた。

オ 平成25年度の対応

施設や備品等に老朽化がすすんでおり、日常的な点検を行い安全環境の確保に努める。

(2) 資料の貸出(個人・団体)、配架、購入、除籍等の整理作業

ア 事業目標

図書館の収集の迅速化及び利用者サービスの向上を図る。

イ 事業内容

新たな図書館システムの安定的な運用を図ることにより、収書のスピード向上や

利用者サービスの向上に取り組む。さらには、このシステム導入による経費面と業務運営の更なる効率化を行う。

ウ 事業成果

システムに関する長期継続契約を行って、システム障害等をシステムエンジニアと調整に励んだことで、安定的な運用が図れた。また、生活に役立つ図書収集のスピード化を図ったことも、利用者へのサービスの向上につながった。

国の交付金により、新たな図書館情報システム（クラウド型）の電子計算機器やインターネット用のシステムおよび電子計算機器を設置したことにより、リースによる長期継続契約が不要になったことは、経費節減となった。

エ 課題及び改善点

国の交付金を使い経費節減に努めることができた。今後は、生活に役立つ図書収集のスピード化を図り、新鮮な資料をより迅速に提供する事と職員の選書力が必要となる。

オ 平成25年度の対応

選書の一助として、町ホームページに開設している図書館ホームページを充実させ、新着図書やベストリーダー、ベストリクエスト等の最新情報の提供を行う。

(3) 幼児、児童等を対象としたお話し会等の開催

ア 事業目的

子ども読書推進を図る。

イ 事業内容

「おはなしエプロン」や「夏のおはなし会」でのボランティアによるおはなし会の他に、新たに職員による乳幼児向けのお話し会を実施。

継続的な子どもへの読書推進を行うため、団体貸出制度の周知も行う。

ウ 事業成果

職員による毎月の「おはなし会」や11月のふれあいまつり協賛で実施した「図書館まつり」を2日間に拡大し、触って遊べる「しかけ絵本の展示」やボランティアと共に行った「おはなし会」を実施できたことは、図書館の周知と共に子どもへの読書推進が図れた。

エ 課題及び改善点

継続的な子どもへの読書推進を行うため、団体貸出制度の周知や町内各機関との情報交換や協力を行うための場がないことが課題となっている。

オ 平成25年度の対応

町ホームページに開設している図書館ホームページの充実を図り、行事案内など、より新しい情報の提供を迅速に行う。また、「各機関との連携により、町全体での子ども読書推進」の長期目標を共有するため、団体貸出制度の周知や町内各機関との情報交換等も行う。さらには、各地区への行事周知のため、自館作成のポスターを配布し掲示を行う。

【歴史民俗資料館】

1 文化財保護事業

○ 事業目的

文化財の保護・保存に努め、次世代に貴重な文化財を残す。また、文化財の見学など身近に触れる体験を通して、学校教育・生涯学習に寄与する。

○ 事業内容

指定文化財の保護と普及、新規発見

町史に係る調査、研究

埋蔵文化財の保護と開発受付に係る調査

伝統芸能の継承と普及（学校交流）

古文書整理翻刻事業

(1) 指定文化財の保護と普及、新規発見

ア 事業目的

町内に所在する文化財の啓発と活用方法を拡充する。

イ 事業内容

文化財マップを活かす文化財の啓発と活用の新たな検討。

指定文化財の啓発活動等。

ウ 事業成果

昨年度に引き続き、文化財マップに掲載されている主な指定文化財の位置及び解説を、コミュニティバスの時刻表や暮らしの便利帳に盛り込んでもらう等、より町民の目に触れるように工夫し、さらに、指定文化財となっている史跡に関する講座及び現地見学等を地元の団体等からの依頼により実施した。

エ 課題及び改善点

文化財マップ等の資料に掲載されている情報は、引き続き町民の目に触れてもらえるように検討していかなければならない。また、文化財に関する現地見学等の活動も拡充する必要がある。

オ 平成25年度に向けての対応

文化財に関する情報提供等について、町民がさらに親しみを持てるような方法を模索し、文化財に係るイベント等をさらに実施する。

(2) 伝統芸能の継承と普及（学校交流）

ア 事業目的

伝統芸能の伝承及び小学校との交流会を開催する。

イ 事業内容

伝統芸能保存会会議において各地区の取り組み調査と討議（6月）

伝統芸能発表会（10月）※雨天中止

北小学校との交流会（11月）

ウ 事業成果

今年度も大口北小学校で「ふるさと大口・お祭りたいけんひろば」を実施。小学生との交流会によって各地区の保存会に活気をもたらし、伝統芸能保存会の会議では、後継者問題に対する各地区の取り組みや、今後の活動に係る意見交換をした。

エ 課題及び改善点

毎年10月に開催している伝統芸能発表会が2年連続で雨天中止となってしまうため、各地区の発表の場が少なくなってしまう、モチベーションの低下につながる可能性がある。しかし、昨年度に引き続き実施した大口北小学校での交流は、伝統芸能保存会の方々に対し活気をもたらし、今後学校との連携について継続・強化を図り、各地区の活動を盛り上げ、自立した運営を目指し推進していく。

オ 平成25年度に向けての対応

伝統芸能発表会について、雨天中止になったとしても、それを代替するような場を設定することにより、各地区の保存会に発表できる場を創出する。さらに、大口北小学校との交流会も引き続き開催し、子ども達への啓発活動も続けていく。

2 歴史民俗資料館運営事業

○ 事業目的

先人の培ってきた営みを現在に伝え、郷土「おおぐち」に関するテーマや、美術分野の展示等により、町民の知的欲求に応える場とする。また、学校の授業やグループ学習、休日の子どもの学びの場として、家庭・子どもの教育に貢献をする。

○ 事業内容

年4回の企画展開催
常設展示室の管理
展示解説及びそれに係る調査研究
文化財収蔵庫の管理
収蔵品の電算登録作業と管理
学校授業での見学受け入れと出前授業
学芸員実習生の受け入れ（一週間）
年報、展示図録、研究紀要等の発行

(1) 年4回の企画展開催

ア 事業目的

町民の知的欲求に資する企画展を開催する。また、宣伝方法の工夫により来館者数の増加を図る。

イ 事業内容

春の企画展「端午の節句 ～子どもの健やかな成長を願って～」開催
夏の企画展「町制50周年記念企画展（前期） 体験！！大口村」開催
秋の企画展「町制50周年記念企画展（後期） 大口町の50年」開催
冬の企画展「ひなまつり」開催

企画展情報の掲載雑誌数（無料雑誌等）を拡大させる等、宣伝方法の改善。

ウ 事業成果

入館者数は10,356人となり、昨年度の10,097人を超え、今年度も開館以来最高の入館者数であった。特に春及び冬の企画展では、非常に多くの方々に利用していただいた。

エ 課題及び改善点

入館者数は、企画展で取り扱う内容によって左右されるため、その尺度のみで論じることはできないが、家族で楽しめるテーマ展示をした春及び冬の企画展が認知され、浸透してきた結果である。この結果に満足せず、年間入館者数の水準を維持・発展できるように努力し、宣伝方法や認知度を上げる工夫、常設・企画展示の見直しを考えていかなければならない。

オ 平成25年度に向けての対応

企画展については、地域に根ざしたもの、住民参加型の展示、学校との連携につながりやすい展示など、工夫しながら入館者数の増加を図りつつ、町民への資料館の利用頻度を増やしていく。また、宣伝方法も従来の方法を踏まえた上で、新たな方法を検討する。

(2) 学校授業での見学受け入れと出前授業

ア 事業目的

各小中学校との連携により、子どもたちに郷土への愛着を持たせるとともに、授業における資料館の活用を進める。

イ 事業内容

小学校3年生の授業「昔の道具」にて資料館見学

小学校5年生の授業にて郷土学習（白鳥小学校との交歓会に向けた授業）

中学生の職場体験など

ウ 事業成果

学校での見学受け入れ（計5回、300人）では、従来に見学するのみであった手法から、より実践的なものとするため、担当教諭と相談しながら、実物に直接触れて使ってもらうことに主眼を置いた内容に変化させた結果、質の高い教育を子どもたちに受けてもらうことができた。

エ 課題及び改善点

資料館内での授業も含め、出張講座など直接学校へ訪問するなど、さらに踏み込んだ内容になるような連携ができるように努める。

オ 平成25年度に向けての対応

各小中学校との連携をさらに深めるため、資料館での授業をより質の高いものへと改善し、出前講座・出張展示等の提案を呼びかけていく。

(3) 収蔵品の電算登録作業と管理

ア 事業目的

文化財収蔵庫内にある収蔵品（主に民俗文化財）の電算登録と整理を実施することにより、収蔵品のさらなる活用を促進させる。

イ 事業内容

臨時職員 1 名を主な担当に据え、正規職員が監督の下、収蔵庫内の収蔵品整理を実施。並行して、整理計画及び電算登録方法の見直しを図る。

ウ 事業成果

文化財収蔵庫内の収蔵品電算登録と整理は改めて整理計画を見直し、今年度は収蔵庫北棟・南棟 1 階の整理を実施。電算登録方法の見直しについては、従来まで担当する臨時職員ごとに記載方法が違った項目等を統一し、収蔵品増加に係る電算システム自体の改善に努めた。

エ 課題及び改善点

収蔵庫整理については、今年度見直したとおりの計画通り進めていき、電算システムの改善を活かすためにも、登録が完了した資料については有効活用を図らなければいけない。

オ 平成 25 年度に向けての対応

今年度は、収蔵庫 2 階に保存している収蔵品について電算登録と整理を実施し、登録が完了した資料については、展示等、積極的に活用を推進する。

7 外部評価委員の評価及び意見

(1) 学校教育課

総合評価 A

教育委員会活動について、学校現場と教育委員会との距離を縮めるための教育委員と若手教員の懇談会や、大口町の教育を考える会の開催については、教育の現状を多面的にとらえるうえで望ましいものであり、また、定例会においてもテーマを決めての討議や学校現場での開催など有意義な会議となるよう工夫されていることは評価できる。教育委員会会議規則の一部を改正し、傍聴規則の見直しがされているが、なお一層、教育委員会の動きが町民からみえるもの、わかるものとなるように努力していただきたい。

学校経営については、小学校は各校の特色を生かしており評価できる。中学校の教科センター方式や学年の枠を超えたブロック活動の取り組みは、教師の創造力や創意工夫が試されるものであり、学校現場に、良い意味での緊張感を生むと思われる。また、新たな取り組みとして実施した「大口中学校一日体験入学」は、今後も必要な行事と評価するとともに、さらなる内容の充実を期待する。

小・中学校で取り組まれている地域に開かれた学校を目指しての各種取り組みは、大口の子は大口で育てるの通り、全町的な目線で子どもたちの成長を支援していく基盤になっており評価できる。

少人数指導講師派遣は、一人ひとりの能力にあった適切な指導の実施のために、習熟度別の授業など積極的に取り組んでいただきたい。また、学校支援員については、近年、発達に問題を抱えた児童生徒の増加傾向がみられるため、子どもたちの学校生活がスムーズに運ぶよう、学校現場に合わせた支援員の配置を切望する。

適応指導教室は、不登校児童・生徒の居場所として有効であると思われるが、復帰後のフォローなど今後一層の充実を期待する。

私立高等学校等授業料補助事業は、勉学の機会が家庭の経済状態のために奪われそのような生徒にとっては、生命線の事業である。どの子にも勉学の機会が平等に保たれるよう丁寧な対応を期待する。

(2) 学校給食センター

総合評価 A

学校給食は、小・中学校合わせて9年間の育ちざかりの食を担う重要な事業であり、安全・安心な学校給食の提供が何より大切である。栄養職員等による給食時の栄養指導や学級担任とのチームティーチング授業等、安全・安心な給食に取り組んでいることは評価できる。また、地域の食材が体にとって一番必要とするものであり、地産地消を進められていることは高く評価する。地域の食材を使用することは、多量に食材が必要な学校給食には難しさもあると思うが、徐々に品目も増えているのでさらなる活用を期待するとともに、地域食材がどこで作られ、どういう人が作っているのか知ることができると、より一層、食に対する興味や職業観にもつながることになると思われる。

施設、設備について、調理室の床の塗り替えや食器洗浄機の更新、不必要な機械等の撤去により、設備機器等の衛生管理が一段と向上したことは評価できる。また、設備の老朽化対策については、一挙に改善は無理としても、衛生的な環境を保つことは

大切であり、職員の作業環境がより良くなるよう、なお一層の配慮を期待する。

(3) 生涯学習課

総合評価 A

生涯学習講座事業は、時期にあった講座を住民目線で企画され実施されており、対象も小学生から各世代にあった内容が多彩に生まれ評価できる。

文化活動団体が交流し発表の場を持つことは、お互いに刺激しあいレベルアップにもなるため、さらなる向上を目指し、住民ニーズを把握しつつ、大口町ならではの文化事業の展開を目指してもらいたい。

将来を担う子供たちの健全育成のため、家庭教育や親子の触れ合いは生涯教育の基礎と言える。このような事業の推進に数多く取り組んでいることは評価できる。

生涯学習のまちづくり実行委員会は、コーディネーターが機能し、開かれた学校として地域住民が足を運びやすい雰囲気醸成している。小・中学校の教育の中で、子どもたちの学びの支援になるという住民の気概が感じられ、事業の充実が図られていることが感じられるが、今後は、学校教育の支援だけでなく、子どもと共に学ぶ場として機能していくことを期待する。

老朽化していく施設の整備については、アスレチック遊具の事故などが時々世間を騒がせるが、未然に防ぐ点検の実施や、長期的見通しを持って、今後の維持管理を行うことが重要になってくると考える。施設管理を指定管理者に委託し、経費節減になっているが、さらなる指定管理者の拡充を期待する。また、施設利用者も含め指定管理者も愛着を持って施設の維持管理を行うよう期待する。

(4) 図書館

総合評価 A

図書館情報システムが設置されたことでの経費の削減と利用者サービスが向上したこと及び子どもの読書の推進を図る上での、ボランティアや職員によるお話し会の活動は評価できるが、今後、小・中学校と協働する事業や図書館ホームページのさらなる充実を期待する。

安全・安心な図書館を提供するため、防犯カメラを設置するなど対策を講じていることは評価できる。限られたスペースの中での安心・安全の環境づくり、備品などの老朽化についても、日々の点検の中で利用者が快適に過ごせる場となるよう工夫をしているが、地震に対する備えも考慮した、図書館の将来的な展望を今後住民に示していただくよう期待する。

(5) 歴史民俗資料館

総合評価 A

指定文化財となっている史跡に関する講座、現地見学会や学校への出前授業、出張展示のほか、くらしの便利帳、コミュニティバスの時刻表への記載と、住民の目に留まるよう努力もしており、また、端午の節句、ひな祭りなど町民が歴史民俗資料館へ足を運ぶきっかけとなるような企画展を開催し、来館者数が毎年伸びていることは評価できる。今後もユニークな企画、面白い企画を期待する。

伝統芸能の伝承は町を挙げての課題である。各地区で埋もれている伝統芸能の掘り起し、伝承を地域住民の手で盛り上げていくにはサポートが必要であるため、各小学

校を巻き込んだ活動や啓発活動を根気強く継続することを期待する。また、収蔵品の電算機化を早期に終え、それらの展示への利活用についても期待する。

最後に、大口町生涯学習基本構想の基本目標である「学びを創る」「学びに集う」「学びをつなぐ」とはまさしく生涯学習そのものである。人は生まれてすぐ学び、年を重ねても日々学びである。学びの中で文化は創られていくものであると考える。

学校教育は6歳から始まるが、その前6年間の人として生きる基礎の部分は、家庭の中で育まれるものである。各家庭での教育力が充分でないと、子どもの健全な成長の基礎がしっかり育たない。だからこそ、親（大人）への学習の機会は大切になってくる。子どもを育てる大人がしっかりと学べる環境の整備に期待する。

また、子どもは、親だけが育てるものではなく、学校、地域の大人、皆で育てるものである。だからこそ、文化の香り高い町となるよう、町を挙げて取り組むことを期待する。

